

第4回統計作成プロセス部会 議事録

1 日時 令和4年10月31日（月）14:00～15:30

2 場所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

津谷 典子（部会長）、佐藤 香（部会長代理）、川崎 茂、椿 広計

【臨時委員】

篠 恭彦、成田 礼子

【専門委員】

細川 努

【審議協力者】

内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、埼玉県、東京都

【事務局（総務省）】

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、上田次長、大浦室長補佐

統計作成支援室：田村室長

4 議題

（1）PDCAサイクル確立に向けた点検・評価の取組状況について

（2）統計作成プロセス診断について

（3）その他

5 議事録

○津谷部会長 それでは、そろそろ定刻となりましたので、ただ今から第4回統計作成プロセス部会を始めさせていただきます。音声がかえにくいようでしたら、チャットなどを通じて御連絡を頂ければと思います。今回もウェブを活用した遠隔開催となっております。委員、臨時委員、専門委員、審議協力者の皆様におかれましては、オンライン開催のため、何かと御不便をおかけするかもしれませんが、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、西専門委員は、本日、所用により御欠席との御連絡を頂いております。

では、事前に配布させていただいております議事次第を御覧ください。

本日は、まず1つ目の議題として、PDCAサイクルの確立に向けて各府省が進めている「点検・評価」の取組状況とともに、本年8月に取りまとめられた統計委員会建議である「公的統計の総合的な品質向上に向けて」の内容も踏まえて、今後の対応について共有し、取組への支援や充実に向けた御意見などを頂きたいと考えております。

また、2つ目の議題といたしまして、各府省による自立的・主体的なP D C Aサイクル実施の更なる充実や実効性の確保のため、各府省を支援する取組である統計作成プロセス診断の本格的な実施に向けて、令和3年度に実施された統計作成プロセス診断の試行の状況を御報告いただき、統計委員会建議を踏まえた今後のスケジュールや要求事項の改善・充実について共有し、今後の検討の方向性などについて御意見や御助言を頂きたいと考えております。

この2つの議題に沿って、資料1と資料2-1、2-2、2-3のほか、参考資料として「統計委員会タスクフォース精査結果報告書」、統計委員会建議である「公的統計の総合的な品質向上に向けて」、そして前回の部会議事概要をそれぞれ事前に送付させていただいております。資料はよろしいでしょうか。通信状態に不備は生じておりませんか。改めて御確認をお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

第1の議題であるP D C Aサイクル確立に向けた「点検・評価」の取組につきましては、令和元年9月の統計委員会建議である「公的統計の総合的な品質管理を目指した取組について」を踏まえて、令和2年10月から開始されたものであり、昨年6月に開催された本部会の第2回会合において御審議をいただいたところです。そして、その結果については、私から統計委員会で報告をいたしました。統計委員会では、順調に取組が始動したという評価を頂くとともに、部会を中心として必要な支援などを行うようにという御助言を頂いたところです。

一方、本年8月の統計委員会建議である「公的統計の総合的な品質向上に向けて」において、この「点検・評価」をはじめとする総合的な品質管理に係る取組を更に改善・深化させることが必要であるという御提言を頂いたところです。

以上のような経緯を踏まえて、本日の部会では、事務局からまずこれまでの背景、経緯等を含め各府省における「点検・評価」の取組状況の概要を御説明いただくとともに、統計委員会建議を踏まえた今後の対応についても御説明いただいた上で、各府省における取組の確実な推進に向けて、構成委員の皆様から御意見を頂ければと思います。

それでは、まず事務局から御説明をお願いいたします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 それでは、資料1に基づきまして、P D C Aサイクル確立に向けた点検・評価の取組状況につきまして御説明させていただきます。

今、部会長からお話がありましたとおり、この点検・評価は令和2年から開始しているところでございます。本部会が昨年約1年ぶりの開催ということになりますので、改めて、経緯等も含めて簡単に紹介しながら取組状況について報告をさせていただきたいと思っております。

まず1ページ目です。背景ですけれども、もともとのスタート時点は、部会長からも報告がありましたとおり、令和元年9月の統計委員会建議でP D C Aサイクルによるガバナンスの確立を図っていこうとされました。具体的には、1つ目のポツにありますとおり、統計幹事の下で、調査計画の履行状況等について確認、自己点検を行うことをルール化していきましようという提案が出され、それを受けて、令和2年6月の基本計画の改定にお

いて、今申し上げた内容を取り組むことについて基本計画に盛り込み閣議決定をしたというところでございます。それに基づきまして、令和2年7月にガイドラインを策定して、同年10月から点検・評価ガイドラインに基づくPDCAサイクルの取組がスタートしたというところでございます。改めまして、このPDCAサイクルを簡単に御説明させていただきます。2ページ目でございます。

調査計画を作成し調査を実施して公表した後に、定期的な点検・評価を行うこととなります。その中で、下の囲みにある丸の2つ目ですけれども、各改善を行いながら点検・評価結果を総務省に提出し、変更承認審査に活用し、その結果をe-Statに公表するとされております。この点検・評価を実施した上で、必要に応じて業務計画の見直しや調査計画の改定など改善を図っていく取組を数年ごとに繰り返すことがPDCAサイクルの点検・評価ということになります。

これまでの取組状況につきまして、報告させていただきます。令和2年10月に点検・評価ガイドラインの施行を受けまして、そこから各府省で点検・評価、いわゆる自己点検の計画を策定して取組に着手したところであります。

令和3年度までに、一番下の欄、対象となる統計調査は、基幹統計調査と一般統計調査で約280の調査になります。そのうち一番右の欄の下を御覧ください。令和4年3月です。令和3年度末までに128の統計調査の1回目の点検・評価が終わっています。それから令和4年度に入っても点検・評価は進められており、真ん中の列一番下の欄は、令和4年度の点検・評価の実施状況ですが、今年既に実施しているもの、それからこれから実施するものと両方入っておりますけれども、116件の点検・評価が実施予定となっております。

点検・評価ガイドラインでは、3年に1度定期的に点検・評価を実施するといったこと、もちろん周期調査は周期の実施・企画に合わせ、そのほかにも例えば民間委託等の切り替えのタイミング等で見直しをすることとされていますが、おおむね3年に1回と考えますと、令和2年10月の開始から、1年半の間に280件のうち128件の統計調査で取組が進められており、総務省としては比較的順調に滑り出しをして取組が行われると考えているところでございます。

次の4ページを御覧いただきたいと思っております。点検・評価を通じて総務省に御報告を頂いておりますので、その改善例等について簡単に御紹介をしたいと思います。まず、調査計画の履行状況に係る検証に基づいて改善を実施している例といたしまして、このタイミングで見直しを行って、報告者がより回答しやすいように調査票の分割・レイアウトの変更、電子調査票の改善が行われたといった例、それから統計調査の業務効率化を図るために民間委託を開始したといった例、それから報告者の利便性や調査の効率化を図るために調査員調査に加えて郵送・オンライン調査を導入するなど調査方法が多様化したといった例、それから作業工程の見直しや業務マニュアルの見直し・充実を図ったといった例、それからデジタル化の進展等やe-Statの利用状況を踏まえて印刷物を中止したといった例などが報告されております。

そのほかに調査結果の利活用や精度に係る検証を改善に生かした例として、利活用ニーズの変化や報告者の負担、調査結果の精度等を踏まえた調査事項や調査票や集計表の見直

し、それから行政記録情報等の活用による調査の中止や調査事項の一部代替、それから民間事業者等と相談した結果だと思われませんが、一定のスケジュールを見直して民間事業者による作業期間を確保したといったスケジュールの見直しなどが行われた例などが報告されております。

最後に、今後の対応についてです。6 ページ目を御覧ください。本年 8 月 10 日の統計委員会建議において、各省における P D C A サイクル確立に向けた点検・評価について更にしっかりと行うべきといった提言がなされております。それを踏まえまして、点検・評価の実施計画に基づき、調査サイクル等に沿って着実にこの取組を継続的に推進していくこととしております。また、令和 4 年度後半に点検・評価を実施する予定の基幹統計調査から順次、業務マニュアルについて、各業務プロセスの業務内容に対応した記載内容となっているか、業務マニュアルで作成を定めている成果物や業務記録が作成・保存されているか、マニュアル等の共有の範囲や方法は適切かといった点について、自己点検で確認を行って、その結果を踏まえて業務マニュアルの充実や内容を改定していくこととしております。

さらに、令和 4 年度における点検・評価の実施状況を踏まえて、点検・評価の実施計画の見直しをしていくことが当面の対応となります。

令和 5 年度以降ですけれども、総務省は今申し上げた対応なども踏まえまして点検・評価ガイドラインを改定していきます。その改定した結果を踏まえまして、各府省は統計幹事のリーダーシップの下、点検・評価の取組を推進するとともに、各業務マニュアルの必要な改定等を行っていただくといった取組につなげていくということとなっております。

資料の説明は以上となります。

最後に、本日御欠席されております西専門委員から、これまでの検討の経緯や本日の資料の説明をさせていただき、コメントを頂戴しておりますので、その内容を御紹介させていただきます。コメントの内容としては 4 点ございまして、1 つ目が業務マニュアルは整備・メンテナンス自体が過重とならないよう、記載すべき内容を明確化し、ポイントを絞った対応として総務省から促すようなことが必要だということ。

2 つ目は業務マニュアルの整備・メンテナンス、組織における情報共有の取組として、よい取組の事例を別の府省に情報提供することが非常に有効ではないかということ。3 つ目は P D C A サイクルにおける業務見直しの際、調査内容や業務内容について、柔軟に見直しを行えるようにすることを考えることも必要だということ。4 つ目は適正にデジタル化を進展させるような後押しも必要ではないかといったこと。以上のコメントを頂戴したところでございますので、この場を借りて御紹介させていただきます。

私からの報告は以上です。

○津谷部会長 ありがとうございます。ただ今の御報告で御説明いただきましたが、各府省における令和 3 年度までの取組といたしまして、点検・評価を通じた業務マニュアルの見直しなど改善の事例が認められるということです。その一方で、府省によっては、この点検・評価がまだ緒に就いたばかりであるという状況も見られるように思います。

今般の統計委員会建議も踏まえて、改めて取組の確実な定着・浸透を図っていく段階に

ありますが、各府省における取組の着実な推進に向けた御意見・御提言など、そしてまた確認をしておきたいと思われる点などありましたら、御発言をお願いしたいと思います。

オンライン開催しておりますので、私から御指名いたしますので、その順番で御発言いただけますでしょうか。

ではまず、統計委員会建議の取りまとめにも関わられた川崎委員、次に篠臨時委員、そして細川専門委員の順に御発言をお願いしたいと思います。

川崎委員、お願いいたします。

○川崎委員 川崎です。御説明いろいろありがとうございました。このPDCAサイクル確立に向けた取組というのは大変大事なことだと思います。このように着実にやっておられたことが私は大変心強く思っています。

今日御説明いただいたように、いろいろな自己の気づき、各府省の自らの気づきが出ているというのは大変いいことで、先ほど西専門委員からの御意見も紹介していただきましたけれども、私も全く同感で、そのようなことを着実にやっていただくことが大事だろうと思います。

それから、恐らく各府省の中で実施されれば、自ら自分の問題として考えていただけるのだろうと思うのですが、そうは言っても、できるだけある部分を更に第三者で見ていくということも必要なかもしれませんし、また専門的に難しいところについては、是非外部の意見も聞くということをしてできるだけ自発的にやっていただけたらと思っています。

以上、特にこれについて追加することはありませんが、感想だけ申し上げました。

○津谷部会長 川崎委員、ありがとうございました。

それでは、篠臨時委員、お願いできますでしょうか。

○篠臨時委員 篠でございます。実は資料の説明が始まったところから、つい先ほどまで接続が落ちていまして、ほとんど聞けていなかったのですけれども、事前に読みました資料の内容で言いますと、全く問題ないかなと基本的に思います。

品質の保証、この場合は公的統計調査、調査結果の保証ということになると思いますけれども、その品質の保証というのは作る立場の人たち、この場合は統計作成府省だと思いますけれども、各府省が自ら責任を持ってやるのだという意識を持っていただくという意味でも、自己点検というのはとても重要だと思います。

川崎委員と同じように、特に内容的なところで問題はないと思いますので、継続してやっていただければと思います。以上です。

○津谷部会長 篠臨時委員、どうもありがとうございました。

それでは、引き続き細川専門委員、お願いいたします。

○細川専門委員 細川でございます。御説明いただきましてありがとうございます。私も、御説明いただいた内容については是非進めるべしと思っております。

ただ、一言申し上げたいのが、今回のこの取組状況の御報告と、あと内容の実施というところというのはあくまでもスタートラインであって、これから計画に基づいて今まで検討した内容が形骸化することなく、それが各府省において実際に効果を出すことが目的であるかと思っております。そのような意味では、各府省を含めて実態としてしっかりとこ

の取組が継続的に進めること、また、私の専門領域としましてはデジタル化なのですから、そのようなデジタルの進化に応じてこのような取組内容がより効率的かつ効果の上がるものにデジタルを活用して進んでいく、こういうところをしっかりと進めて、結果として定着し、かつ進化していくような取組になることを願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○津谷部会長 ありがとうございます。3人の委員から、自発的かつ主体的に各府省が点検・評価を行っていくことが重要であり、今日御報告いただいた内容から、点検・評価は望ましい方向に進んでいるのではないかと、そして今後これを継続して推進して欲しいという御意見を頂いたと思います。ただ、同時に、PDCAサイクルの確立や業務マニュアルの見直し・充実はいくまで手段であって、目的ではない。最終的にはこれに基づいて統計の品質管理を行い、よりよい政府統計の提供につなげていただきたい。そして、継続して実効力を持つような取組を続けてもらいたいという御提言を頂いたかと思っております。

では引き続き、佐藤部会長代理、椿委員、成田臨時委員の順に御発言をお願いしたいと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤部会長代理 ありがとうございます。資料1の3ページですけれども、令和4年度までを入れると対象280調査のうち244の調査が点検されることになり、ほとんど点検されるということで大変結構だと思います。残りが36調査ですが、多分たくさん調査のある厚生労働省、これまでに点検がなされてこなかった文部科学省が残っていると思うのですけれども、これから点検が必要な調査を残している府省につきましては、是非総務省の方でも点検等の支援をするようなことができればと思って聞いておりました。ありがとうございました。

○津谷部会長 佐藤部会長代理、ありがとうございます。

では続いて、椿委員、お願いできますでしょうか。

○椿委員 どうもありがとうございます。椿です。先ほどからありますように、委員の方々がおっしゃっているように、自己点検が充実しているからこそ外部評価とか外部点検もきちんとしたものになる、より実効的なものになるというのは全くそのとおりだと思います。それから今回やはり業務マニュアル等の整備、PDCAサイクルの中で、よりそれを具体化したSDCAサイクル、スタンダード化、業務マニュアルの標準というものを重視したSDCAサイクルというものに、かなりこの分野がきちんとやっていたというところも大変心強く思いました。もう本当に委員の方々がおっしゃるとおりだと思います。

あと、私も3ページの資料だけ、一言だけ申し上げておきますと、この資料は、農林水産省のように、多分累計して令和4年度に実施しているものと、現在、点検・評価の実施予定のものを累計しているものと、経済産業省に代表されるように、それぞれ年度できちんとやっているものが混在しているのではないかと、思わせるところがあります。単純に経済産業省は令和4年度までに18調査やって、今年4調査やって、大体それで22調査で、かなり行っていることに対して、農林水産省の方は、35調査を昨年度点検していて、今年

度も多分継続中とかで、累積で解釈すると 39 調査となるようなので、現時点でどれくらい終了しているかが見やすい数値にさせていただけるといいなということで、後半の方はほとんどエディトリアルな話で大変恐縮ですけれども、指摘させていただきました。

○津谷部会長 上田次長、補足をお願いいたします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 点検・評価ガイドラインでは、おおむね 3 年に 1 回、点検・評価を実施することを推奨していますが、椿委員の御指摘のとおり、農林水産省は独自の取組として毎年実施されるとのことですのでごく進んだ取組もされているため、このような数値になっております。次の取りまとめの段階では改めて数値の整理をさせていただきまして、どの程度まで 1 回目の点検・評価が終了したかが分かるような形で整理させていただきたいと思います。

○津谷部会長 御説明ありがとうございました。

それでは、成田臨時委員、お願いいたします。

○成田臨時委員 成田でございます。御説明ありがとうございます。委員の方々がおっしゃっているように、今回いろいろ問題があったのが、やはり手作業があったということも原因の 1 つだと思いますので、資料 1 の 4 ページにデジタル化の進展と書かれておりますので、デジタル化を更に進めていただいて、それでデジタル化に推進すると、手作業をやっていた人の人員が少し浮くかと思っておりますので、業務の転換点のところできちんとチェックするような体制をきちんと整えていただければと思っております。

この部分は私からは以上でございます。

○津谷部会長 御意見ありがとうございました。報告の仕方やカウントの仕方によって、280 の基幹統計調査・一般統計調査のうち、どれくらいが少なくとも 1 回は点検・評価が終わっているとみなされるのかについては、もう少し分かりやすいデータを将来的に提供していただきたいという御指摘がありましたけれども、P D C A サイクルを更に進めて標準化する、つまり S D C A サイクルの確立に向かっているのではないかと御意見を頂いたのではないかと思います。そうなるということが望ましいということで、これによってデジタル化の正確性や報告者の利便性も上がるだけでなく、各府省の業務負担の軽減にもつながるため、これを推進するべきであるが、同時に各府省が各段階できちんと点検・評価がなされているかどうかの点検を怠ることがないようにしてもらいたいという御意見であったと思います。

そのほか、御意見・御質問・御提案がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様から御提言・御意見を頂きましたので、点検・評価の取組に関する議事の 1 についての審議はここまでとさせていただきたいと思います。

私といたしましては、各府省による自主的な点検・評価の取組は、今般の統計委員会建議において指摘されておりますように、P D C A サイクルの確立、更には S D C A サイクルの確立と業務マニュアルの整備・共有の改善を図るために大変重要な役割を果たすものであると思います。

そしてそのためには、まず各府省において取組の定着と浸透を図ることが不可欠である

と考えております。これについては府省間で差があるようですので、全府省的に取組の定着と浸透を図っていくことが大変重要だと思います。

このため、各府省の皆様におかれましては、本日の部会における構成委員の皆様の御意見や御提言を踏まえて、取組の確実な定着と浸透、そして更なる充実・改善を図っていただくよう、私からも改めてお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

また、本部会といたしましても、各府省の取組状況について、今後引き続きこのような御報告や御説明の機会を設けて、必要な支援等を検討していきたいと考えております。

本日のところは以上のように整理をさせていただき、次の議題に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。では、議事の2に移らせていただきたいと思います。冒頭に御説明したとおり、「統計作成プロセス診断」についての議論をさせていただきたいと思います。本部会のミッションである「統計作成プロセス診断に関する要求事項・方針等の検討」につきましても、本部会の下に設置された「要求事項等検討タスクフォース」において、品質管理の専門家の方々に御協力をいただき、詳細な検討が進められているところです。椿委員にはこのタスクフォースの座長として御活躍をいただいております。本部会の構成員の中にもタスクフォースのメンバーとして御尽力いただいている方々がおられます。

昨年11月に開催されました本部会の第3回会合において、統計作成プロセス診断の試行に関する基本的な考え方として、要求事項や取組実施の方法などについて御報告いただき、それに引き続いて、関係府省の御協力のもと、試行の取組が実施されたところです。

本日は、統計作成プロセス診断の試行の状況について御報告いただき、タスクフォースの座長をお願いしております椿委員、そして事務局と相談して作成いたしました今後の審議等のスケジュール、それから今般の統計委員会建議を踏まえた要求事項の改善・充実について御説明させていただき、今後の検討の方向性についての御意見や御提言を頂きたいと思っております。

それではまず、事務局から御説明をお願いいたします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 それでは、プロセス診断の試行の状況につきまして、資料2-1で説明させていただきます。第3回の部会から少し時間が経過していますので、改めて経緯も含めて御説明させていただきたいと思います。

まず、令和2年の11月に第1回統計作成プロセス部会が開催されましてキックオフされたということになります。そのプロセス診断実施に向けまして、実質的には要求事項等検討タスクフォースにおいて要求事項についてプロセスごとに審議が進められ、令和3年6月に第2回プロセス部会で審議状況が一旦報告をされたといった内容になっています。その状況は統計委員会まで報告をされております。

それから、令和3年8月から10月まで、引き続き要求事項等検討タスクフォースにおいてプロセス診断の試行に向けた実施方法や要求事項の審議からなされまして、その結果が第3回統計作成プロセス部会に報告されて、そこから実際にプロセス診断の試行に入ったというところでございます。

次に、試行の実施状況について、資料2-1の2ページ目を御覧ください。試行の実施

の時期は、令和3年10月から令和4年3月にかけて行われております。実施の体制は、2チーム編成としましてチームリーダーといたしました篠臨時委員、それから審議協力者である鈴木督久先生に御協力いただいております。この2名の方にチームリーダーになっていただき、このチームリーダーに加えて要求事項等検討タスクフォースの構成員と、それから公的統計の実務経験者を加えた、1チーム3名体制で「統計監理官」の役割を担って、それを事務局がサポートする形で行っております。

試行の対象となった統計調査は5調査で、おおむね事前準備として情報を事前に入手し、診断の際には実際に統計監理官の方々も含めて実地によるヒアリングを行って、その結果として診断結果を取りまとめ、各府省にフィードバックをしていくといった流れで行ったところでございます。

これは実際に行ってみないと分からないといった面がありまして、試行の取組を通じて分かった気づきや改善点について報告させていただきますと、まず診断の実施方法の改善ですが、実際にやってみて、改めて1調査につき最低2～3カ月が必要だということが確認できたということ、それから実地ヒアリングについては、例えばヒアリング事項をより具体化しないとうまく議論がかみ合わない、それから診断する側と受診する側、統計作成府省ということになりますが、お互いに認識を共有しないと議論がかみ合わず診断がうまく行かない、もしくは効果的なアドバイスができないといったことが分かったところでございます。それから要求事項や診断時のポイントの精査として、要求事項等に重複や類似事項があると、何度も何度も同じ質問をしているような状況にもなったということで、これらの整理や統合が必要だということが分かったということ。それから実際の調査の実施機関の業務の実施状況に関する把握の在り方については、調査によって状況がまちまちであるので、個別に丁寧に確認をしていくことが必要であること、こうしたことが診断の在り方として分かったということでもあります。

参考として、試行の取組において把握された主な好事例ということですが、まずマネジメント関係では「統計の人材育成方針」に基づいて人材育成計画をきちんと作って、管理職が自ら職員の研修等を奨励しているといった例がありました。それから統計部局としてビジョンステートメントを作成して、進捗管理や課題等について組織的に情報共有を図るといった仕組みを構築している例がありました。

また、実査関係では、複雑な母集団名簿の整備方法・手順について、文書形式の選定方法に加えて、作業の流れが分かりやすい業務フローや資料を作成・共有して、業務を可視化している例や、統計調査員の活動状況を実地検査によって把握・検証し、モニタリングをしっかりと行うことで、その情報に基づいて改善方法を講ずる仕組みを構築している例がありました。

さらに、審査・集計関連では、組織内の明確な役割分担の下、集計データの基礎的審査・分析的審査が組織的・体系的に実施される仕組み、体制を構築しているといった例がありました。

ただ今申し上げたのが、統計作成プロセス診断の試行の実施の状況の報告になります。続きまして、今後の取組・審議のスケジュールについて想定されるものを御説明させて

いただきたいと思います。資料2-2を御覧ください。

今後、統計委員会としては、本年8月の統計委員会建議を踏まえまして、2つの大きな目標があります。1つ目は今年度末までに、建設工事統計と建築着工統計という2つの国土交通省の基幹統計に対してプロセス診断の先行実施を行うといったこと。これに向けまして要求事項等の改善を図っていくということです。

それから2つ目は、令和5年度中にPDCAサイクルにおいて業務マニュアルを含む形で各府省が自己点検を行うこととし、それに合わせてプロセス診断が入っていくといった枠組みを確立させるため、その最終形に向けた統計作成プロセス診断の方針、それから要求事項について、改めてガイドラインの改定や、ここに記載してありませんが、統計作成ガイドブックといったものとセットで枠組みを構築していくといった2つの大きなミッションがあるということです。

1つ目のミッションについては、本日の部会において今後のスケジュール、それから要求事項等検討タスクフォース等での検討について御了承いただきましたら、このタスクフォースで要求事項をしっかりと精査、それから先行実施の方法を決めまして、それに基づいて国土交通省の基幹統計に対するプロセス診断の先行実施をするといったこととなります。その結果を踏まえまして、要求事項等検討タスクフォースですが、改めて今後継続的に、他の基幹統計調査が全て適用できるような要求事項、それから診断方針といったものを取りまとめていただきまして、最終的にこの部会でその内容について確認をしっかりといただいて、統計委員会において方針・要求事項を決定して、最終的には政府の決定するPDCAガイドラインの改正等もセットでプロセス診断を全ての基幹統計調査に本格的に実施をしていくというスケジュールを現時点では想定しているということであり、これについても御確認いただきたいと思います。

それから最後に、統計作成プロセス診断の要求事項の改善・充実に向けての方向性について確認をさせていただきます。資料2-3を御覧いただきたいと思います。本年8月の統計委員会建議で、このプロセス部会でしっかり受けるべき提案として幾つかの提言がなされています。

まず、このプロセス部会のこれまでの取組につきましては、1つ目のポツに書いてあるとおり、その基本的な方向性である総合的品質管理の推進は引き続き必要かつ適切と判断され、さらに各府省の幹部のリーダーシップの下、総合的品質管理に係る取組を推進・改善・深化させることが必要とされています。

それらの取組のうち4つ、統計委員会建議の中ではこのプロセス部会の中の対応で取り組んでいかなければいけないと書かれております。1つ目がPDCAサイクルの確立と業務マニュアル整備・共有の推進ということで、業務マニュアルまで含めてきちんと安定的に統計作成や継続的な見直し・改善に資するPDCAサイクルの確立と業務マニュアルの整備・共有を図っていくということです。それから統計作成プロセス診断を全ての基幹統計調査を対象に計画的に実施するとされています。

2つ目として、業務マニュアルに記載がない事態が生じた場合の対応として、事後検証などの機会に、業務マニュアルに記載されていない例外事項を加えるかどうかを検討する

といった提言。

3つ目として変更管理の取組の導入、4つ目として遅延調査票の扱いが明確化されましたので、その扱いの明確化について取り組んでいく必要があるということです。

これらの提言を踏まえまして、次の2ページを御覧いただきたいのですが、本部会におけるプロセス診断の方向性ですけれども、統計委員会の審議を通じ、統計作成プロセス診断を含むPDCAサイクルの確立に向けた基本的な方向性や視点は維持されるということ。一方で、統計委員会建議において示された内容は、要求事項等に適切に反映して、取組の改善・強化を図ることが必要とされています。

これまで統計委員会を中心に積み重ねられた検討結果や試行の結果などをベースにして要求事項を更に今後ブラッシュアップしていくということで、要望事項のブラッシュアップとして大きく3点あると考えております。

1つ目が業務マニュアルの組織内共有、それから管理職による品質管理に関するリーダーシップ及びコミットメントを現状よりも明確化していくことが必要であること。2つ目は統計作成プロセスの変更時における変更管理に関する確認事項を追加していくこと。3つ目は統計調査、これは特に月次・四半期ごとのものですが、遅延調査の取扱いを定めることを明確化していくということです。

統計委員会建議の多くの中身は基本的には既に要求事項の中で随分取り込んでいるということがありますが、このような方向性が必要ではないかということです。

最後に、米印に書いてあるとおり、詳細は要求事項等検討タスクフォースにおいて今後きちんと審議・整理をしていくということですが、その事前の審議に当たって、この場の中で特にコメントやアドバイスがあれば、是非お願いしたいという趣旨で説明させていただきました。

最後に、本日御欠席の西専門委員からも、要求事項に関するアドバイス等を頂いておりますので紹介いたします。特にアドバイスと言っても要求事項等に反映させるようなものではないということなのですが、例えば診断の際に各府省から「じゃあ、どうしたらいいのか」といったアドバイスを求められた場合、管理職の例えばコミットメントの在り方についての事例として、定期的に管理職が参集して特定の管理職の課題に別の管理職がアドバイスを行うなどといった対応をすれば、ある種のしっかりコミットメントしたような対応になるのではないかと。西専門委員が所属している会社ではこのような対応をされているということです。この対応は、管理職の教育や組織内での意思疎通・共有にもつながるのではないかとといったアドバイスがありました。

そのほかに、変更管理に関する要求事項の内容や、その確認の方法に関するアドバイスとして、変更内容に応じて管理職間で意見交換を実施したり、特定の変更の場合は相談先を決めておくなどが考えられるのではないかとのことでした。

私からの説明は以上となります。

○津谷部会長 上田次長、御説明ありがとうございました。これまでも、本部会は要求事項の基本的認識や立ち位置、そして視座等を検討する場として審議を行い、個々の要求事項の内容や具体的な運用などについての検討はタスクフォースをお願いしてきております。

ただ今の御報告で御説明がありましたように、タスクフォースの構成員を中心として、令和3年度に実施した統計作成プロセス診断の試行を通じて、把握・確認された改善点や気づきを今後の要求事項の改善や診断の実施に反映していきたいということです。部会長といたしましては、そのような方向性で今後の対応をお願いしたいと考えております。何か確認しておきたい点、お尋ねになりたい点がありましたら、お教えいただきたいと思っております。後で御発言をお願いする際にお教えください。

また、今般の統計委員会建議を踏まえた要求事項の改善や充実などの具体的な検討については、ただ今御説明しましたとおり、引き続きタスクフォースをお願いしたいと考えておりますが、今後検討を進めていただくに当たっての御意見や御提案などがありましたら、そして全体のスケジュールに関して確認をしておきたいと思われる点などありましたら、これについてもお聞かせ願えればと思います。

先ほどの議題の1と同様、私から指名をいたしますので、その順番で御発言をお願いしたいと思います。そしてそれを通じて、更にこの部会での議論を深めてまいりたいと思っております。

では今回は、タスクフォースに参加されていない構成員の先生方から、佐藤部会長代理、成田臨時委員、細川専門委員の順に御発言をお願いいたします。

佐藤部会長代理、お願いいたします。

○佐藤部会長代理 御説明ありがとうございました。プロセス診断の試行大変お疲れさまでした。ありがとうございました。このプロセス診断なのですけれども、どのタイミングで実施するか、非常に難しいと思うのです。それで、例えば毎年やっていない調査ならば、その実施年でない年に診断するのがいいと思うのですけれども、毎月調査を実施しているものと、実査中にプロセス診断を入れるのは非常にどちらの作業も困難になると思っております。

試行でなされたのはどういうタイミングで、どのような間隔で実施しているものなのか、また、調査によって診断の御苦勞が異なると思っておりますが、そこで何か分かったことがあったら教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○津谷部会長 それでは、事務局から御説明をお願いできますでしょうか。

○上田総務省統計委員会担当室次長 それでは、まず先に理想形だけお伝えいたします。資料1の5ページ目を御覧になっていただきたいと思っております。これは自己点検のタイミングを示した図になります。周期調査の場合は、調査の計画が終わって公表まで一旦終わったところで、点検・評価を行って、次の企画に入っていくといったプロセスの中で、自己点検が評価の段階で行われると。理想形は、この評価を行う助けになるというのがプロセス診断になりますので、このタイミングでプロセス診断が入って、最終的に計画を見直す際の助けになればと思っております。

月次調査などは、例えば3年に1回自己点検をしてくださいということにしていますけれども、そのタイミングとしては、民間事業者の選定替えや標本の替えといった大きな見直しが入るタイミングで行ってくださいということになります。そのタイミングで併せてプロセス診断も入って見直しに生かしていただくのが、本来あるべき姿だということをも

ずお伝えいたします。

その上で今回のプロセス診断の試行に関してはとにかく試行なので、各省に診断の実施を依頼し、各省の受け入れが可能なタイミングで実施をさせていただいておりますので、必ずしも理想のタイミングにはなっていないものもあるということで御理解いただきたいと思います。

○佐藤部会長代理 よく分かりました。ありがとうございます。そのタイミングで自己点検のところで役立てていただけるような診断をさせていただけるように、またアナウンスにも努めていただければと思います。ありがとうございました。

○津谷部会長 ありがとうございます。

それでは、次に成田臨時委員、お願いいたします。

○成田臨時委員 御説明ありがとうございます。資料2-3の2ページの下の要求事項の改善・充実の方向性のところに、管理職による品質管理に関するリーダーシップとあるのですが、管理職の方は統計の作成過程と留意事項について、もしかしたらまだ不慣れのかなと思っているのですけれども、まず管理職に対する教育の充実をしていただいて、その後で管理職以外の方の教育の充実について、もし要求事項の方に入っていないければ、そちらの方を入れていただければなと思っています。私からは以上です。

○津谷部会長 ありがとうございます。

○上田総務省統計委員会担当室次長 管理職が全て統計調査に精通しているかということ、そうでない府省もちろんあるということでございます。統計委員会建議の中では幹部や統計幹事に対する研修を行うという提案がなされておまして、本日御参画いただいている川崎委員や椿委員にも御協力をいただきまして、早速ですけれども、幹部の研修をしっかりさせていただいたところであります。

要求事項の中には、これまでも研修の実施等について確認をしているところですが、委員の御意見を踏まえましてそのような幹部の研修についても確認するような内容について、タスクフォースの構成員の方々に御相談させていただきたいと考えております。

○成田臨時委員 よろしく申し上げます。

○津谷部会長 ありがとうございます。

それでは、細川専門委員、お願いいたします。

○細川専門委員 細川でございます。

今回のプロセス診断の要求事項の改善・充実に向けてというところで、これまで検討してきた内容については私も賛同するところでございます。

1点質問させていただきたいのが、このような取組の中で1業務1府省、特定府省だけではなく、他の業務・府省にも共通して共有すべきような問題・課題というのが見つかったときにつきましては、どのような形で共有することが想定されるでしょうか。

恐らく今回の遅延調査票の問題みたいに、ほかでもあり得る問題というのは、今後やっていく中で出てくると思うのです。そのようなところについて、現在での想定がもしございましたら、御教示いただければと思います。

○津谷部会長 お願いいたします。

○上田総務省統計委員会担当室次長 プロセス診断を実施していく上で、良い事例が蓄積されましたら、例えば診断結果のアドバイスの段階で各省に「A省がこういう取組をされているよ」というようなアドバイスがあり得ると同時に、ほかの府省にもしっかりと共有をする方法として、例えばどこかのタイミングで統計委員会にきちんと報告する際に、今回のように良い事例として資料を作ってきちんと報告をしたり、そのほかにも様々なタイミングを捉えて各府省に情報共有させていただく、このようなことが考えられるというふうに想定しております。

○津谷部会長 細川委員、よろしいでしょうか。

○細川専門委員 ありがとうございます。承知いたしました。

○津谷部会長 ありがとうございます。ここではプロセス診断のタイミングの一応理想形、つまりプロトタイプを示させていただいておりますが、実際にこれを行っていくときには、臨機応変に柔軟に行っていただきたいと思います。調査業務自体に大きな支障が出てはいけませんので、ご配慮の程よろしくお願いいたします。

また、成田臨時委員より御指摘があった点について、管理職の研修は既に行っていっていらっしゃるということですが、これについても今後も継続して実施していただくよう御対応をお願いしたいと思います。

そしてプロセス診断を実施していく中で、いろいろな事例や経験や情報をどのように効率的かつ効果的に各府省間で共有をしていくのか。できれば連携して対応が進められていくことができれば、全体の底上げにつながるのではないかと思います。

それでは次に、これまでの委員からの御発言へのご意見も含めて、タスクフォースに参加されている川崎委員と篠臨時委員から御意見をお願いいたします。

まず、川崎委員、お願いいたします。

○川崎委員 ありがとうございます。これまでのいろいろな御発言をお聞きしながら、私も「なるほど、こういうことを注意しなければいけないのだな」というふうに共感を持ってお聞きしました。それで、私から感想とこれからのことについて若干の意見を申し上げたいと思います。

まず、昨年12月の国土交通省の問題が起こったことによって、せっかくこのプロセス診断がいよいよ本格化するぞというところで、少し氣勢をそがれたような形になったのが非常に残念で心配しておりましたが、こうやってきちんとまた続けていけるというので、その意味では安堵しているところです。

全体としましては、今日御説明いただいたようなスケジュールや方法でやっていくというのは、私は全くそのとおりだと思います。特に今画面に表示されているものだったかと思いますが、資料2-3にあるような要求事項の改善に向けてということが1ページ目にありますけれども、このようなことをきちんとプロセス診断の中に入れていくということが必要だろうと思います。また、これ以外にも診断の過程の中でもう少し事項をブラッシュアップしていくような必要が出てくるかと思いますが、その辺りは議論しながら内容の改善に努めていくということかと思っています。

その上で、少し追加的な意見で申し上げますと、これはプロセス診断の「なぜやるのか」、

「何のためにやるのか」、「この結果をどう扱うのか」、そういうことをやはりきちんと見えるように文書化していくことが大切ではないかというふうに思いますので、それを是非本番に進むまでには、あるいはできるだけ早い段階で、見える形で文書化する必要があると思います。

といいますのは、ここに書いてあることはかなり方法が中心なのです。何をやるかということが中心で、何のためにやるか、これをどうするのかということがあまり見える形になっていないと思います。

なぜ私がそれが大事だと言うかということ、やはりこのプロセス診断の仕事というのは各府省にとってもそれなりの負担が生じますし、また身構える部分があると思うのです。これで何か思わぬ欠点が暴露されて、何かとんでもないことになるのではないかという警戒心もあって不思議はないと思います。

そう考えると、やはりこのプロセス診断を自らのためと思って我々はやっているわけですが、そのところが伝わらないと、なかなかコミュニケーションもうまくいかないと思うので、そういう意味でこれは何のためにやるのか、この結果をどう使うのかということをはっきりさせる、これが非常に大事なことだと思います。

これは、調べてみますと、実は1年前の去年の11月のプロセス部会である程度議論をした形跡がありまして、ただ、これはあくまでも会議資料で出ているのです。そして、これだけ時間がたつと「これって何のためにやっているのか」というのがどうしても忘れられるので、きちんとした文書化が必要だと思います。どういう意味で、何のためにということを書く必要があるかということ、例えば目的について言えば、これは診断と言うと、要は合格判定みたいところだとか、あるいは採点をするとか、そういうことがつつい目的と誤解されがちかと思うのですが、本当にこれは各府省がリスクの高いところはどこにあるかということの気づきを促すというのが私は最大だと思います。そして改善を促すということ、そこを自主的に取り組んでもらえるように、第三者で気づいたことをお伝えするというのが大きな目的なのだというふうに思うのですが、そこは明確にしていかないと、特にこの1年くらいの建設工事統計の問題のような環境の中では、これはむしろ何か問題の指摘が目的だというふうに誤解されるリスクが結構あると思うのです。そうならないようにするためにも、今のような目的をはっきりさせた方がいい。

それから、もう1つ大事なのが結果をどう使うかですが、これも繰り返しになりますが、やはり究極は自主点検・自主改善に生かしてほしいということだと思います。これはむしろ外から改善を促すということよりも、リスクが高いということに気づいたのなら、自ら対策を打つよう気づき、対策を行ってもらおうということが大事ではないかと思います。そういう意味で、この後の結果をどう使うか、それを明示した方がいいと思います。

それから同じように、では、この結果がまとまったときにどう公表するのかですが、例えば大々的にプレスリリースをやるわけではなくて、例えばホームページのどこにどういうサマリーを掲載するか、そういうイメージもある程度ははっきりさせて、そのサマリーは細かいことよりもむしろ、減点主義よりも加点主義のようなつもりで整理するか、こちら辺は文書で書きにくいところがあるかもしれませんが、ある程度ははっきりさせ

ていった方がいいのではないかというふうに思います。そうしていかないと、診断を受ける側のマインドが共有できていないと、やはり診断する側もやりにくいですし、診断の効果も上がりにくいだろうと思います。その意味で、特に事務局もいろいろお忙しいとは思いますが、そういうものを案文としてでも是非作っていただけたらというふうに思っています。

以上が私の意見・要望といったところです。

○津谷部会長 川崎委員、ありがとうございました。事務局から何か付け加えることがありますでしょうか。

○上田総務省統計委員会担当室次長 統計作成プロセス診断の目的などの整理は、現時点では資料2-2のとおり、診断の方針を決めていく際にはきちんと盛り込んでいかなければいけないというふうに承知しております。川崎委員の御指摘を踏まえ、早めに御相談させていただきながら、こういうものを作り込んでいくという対応をさせていただきたいと思えます。

○津谷部会長 川崎委員、ありがとうございました。

それでは続きまして、篠臨時委員、お願いいたします。

○篠臨時委員 御説明ありがとうございました。また、言いたいことのかかなりの部分を川崎委員に言われてしまったので、感想的なことを一言しゃべりたいと思います。

目的のところ川崎委員がおっしゃったように、このプロセスをしっかりと、品質をしっかりと高めるということを統計作成府省が自ら行うことのお助けをするということでしょうか、このプロセス診断はないのかなと思います。

ただ、軽いものではないだろうなと実は思います。統計データというのは、結局のところ正しいか正しくないかと分からないわけです。もちろん最後の方で表の中の相互矛盾だとか、時系列だとか、関連データとの比較とかでチェックはできるけれども、何が正しいのか、真に正しい数値が何かは結局は分からないので、では、どこでその正しさを保証するかというと、プロセスで保証するしかないのです。

例えば適切な要因であるか、そういう人たちが適切な手順で適切な仕組みとかソフトを使って業務をしていますよと、そういうことを確認することによって、「そこから出てきたものは正しいものなのではないか」と考えましょうというのが考え方だと思うのです。

ですから私どもがお手伝いをするというのも、まさに「適切だったですか」とか、「手順は適切ですか」とか、「仕組みやソフトは適切ですか」ということを確認していくということで、「ちょっとこのところはあまり適切ではないかもしれませんね」というふうに気づいてもらえれば、そこを直していただくというようなことで考えていく。結果として診断とか、要求事項ももう少し精緻になっていくだろうし、そういう考え方で診断をしていけば、診断のやり方についてももう少し明確になってくるかなと思っております。以上です。

○津谷部会長 篠臨時委員、ありがとうございました。この資料2-2にありますように、プロセス診断の先行実施については、御説明にもありましたとおり、昨年12月に不適切事案のありました国土交通省の建設工事統計・建築着工統計から、先行して実施をしていくということがございます。ただ、川崎委員もおっしゃっておられますが、そして篠臨時委

員も参加されておりますが、このプロセス診断をどういう手順でやっていくかはもちろん重要ですが、なぜやるのか、そしてその結果をどのように使うのか、そしてその結果をどのように公表していくのかということ、担当府省にきちんと理解していただくことが大変重要です。そして、本部会は各府省の気づきを促すお手伝いをするということを徹底して、各府省が自主的に自己点検していただくためのお手伝いをするためのものであることを府省に分かっていただき、自己点検の成果を共有できるようにする努力を、本部会も事務局も続けていかななくてはならないと思います。

ただ、先ほど篠臨時委員もおっしゃいましたが、これは簡単なことではありません。自己点検は1つの調査で平均二、三カ月かかっているということですので、時間も労力も相当にかかります。ですので、これをやることの意義を各府省で共有して理解していただけるように取組を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

では、これまでの構成員の皆様方の御発言・御提言も含めまして、タスクフォースの座長をお務めいただいております椿委員から、御意見・御提言・御発言をどうぞよろしくお願いいたします。

○椿委員 貴重な意見をたくさん頂戴したと思います。タスクフォースで是非そういうことをきちんと、その考え方や原理を投入できる形で今後運営したいというふうに思います。

まず、品質マネジメント（TQM）を統計の世界に導入するという統計委員会をはじめとして、大きな原理の中でこのプロセス診断というのは何を意味するか。もちろん先ほどからあるように、品質マネジメントの4要素としての品質を計画し、維持し、改善するという、その部分については、これは各府省が自ら行う活動というものがその源泉になって、調査計画等に関しては統計委員会がきちんとそれに対して助言をする、こうあるべきだというようなことをお互いに考えるということができると思います。

一方で、その品質を保証する、例えば統計幹事のトップの方々に対して、自分たちがやっていることは間違いないし、いい方向だよねという信頼感を与える内部品質保証、それから国民に対して信頼感を与える外部品質保証、その仕組みとして第三者の意見とか、エキスパートの意見ということはきちんとその計画や品質の維持コントロールや改善の中で生かしているかどうか、それに役立つ診断でなければ保証をする、与信、信用を与える、信頼を与えるという活動にはならないと思います。

この原点・原則については、我々タスクフォースの方でももちろんオペレーションだけではなくてそういうことを考えていきたいと思います。また、部会あるいは統計委員会で「いや、こういう活動をこういうふうにするべきだ」ということに関しては、今後私どもの診断の活動自体をレビューしていただいて、いろいろな意見を頂戴できればと感じたところです。

それからやはり手間がかかるということに関しては、昔からISOの世界では、日本の審査・診断というのは非常に手間をかけているということは国際的な比較の中でも言われてきていることなので、本来自然体でやっていることを示していく、お互いにコミュニケーションしていく、統計の場合にはそういうようなことが徹底できればというふうにも思うところでもあります。特に今回の診断に関しては各府省の負担ということも、この診断の

ために新しく資料を作るなどということはあまり行わないでほしいというふうに思いますし、逆に私が心配しているのは、この診断の事務局である統計委員会の事務局も相当な作業が発生してしまうのではないかとこのことを常々感じています。本来大きな診断をやるときには、かなり事務局の方の負担も大きいと危惧するところですので、そういう部分について、どう行えばある程度実効性はあるし、それなりの事務負担も減るというようなこと、これも是非今回考えていきたいと思っているところです。

水平展開については、先ほどの資料にもありましたように府省横断のガイドライン、あるいは今考えている要求事項。要求事項の中には「これはやってもらわなければ困る」という要求事項と、グッドプラクティスが収集できたら「こういうことは各府省にやってもらうのが望ましいね」という。我々はやってもらいたいということは Shall というふうに申しますし、やってもらうのがいいねと推薦する推奨事項、いわゆる Should で言われるようなもの、そういうものも今回の診断の中でこういう要求事項あるいは推奨事項というものが深化していくのではないかと思うところです。

いずれにせよ今回国土交通省は非常に今改善の取組というものを積極的に踏まえて行っている。問題が起きたところでありますが、そこからまずこの診断という行為が行われる、その改善の方向性や何かがやはり間違っていない、今の品質の意味でも間違っていないし、決して現場に無理を課しているものではない、そういうことがきちんと見えるような診断が、まず国土交通省の方から行えればと思います。それに基づいて要求事項等々が改善されていくということもできればと思いますので、今日部会で頂戴した意見をしっかりとタスクフォースの方で受け止めて、今後の活動を展開したいと思います。どうもありがとうございました。

○津谷部会長 椿委員、ありがとうございました。委員各位をはじめ、このタスクフォースの構成員の先生方には大変な御苦勞をおかけしております。御尽力に心より御礼申し上げます。

事務局から、何かありますでしょうか。

○上田総務省統計委員会担当室次長 頂戴した御意見を踏まえまして、椿委員と御相談しながら要求事項等をしっかりと議論していきたいと思います。

○津谷部会長 ありがとうございました。このプロセス診断の役割や意義を理解していただき、それが統計の品質保証につながるように、そしてこれが各府省の自主的な点検・評価のお役に立てるように、さらに必要であれば専門家の先生方の助言やサポートが頂けるように、対応を続けていきたいと思います。そして、先ほどプロセス診断には手間がかかると申しましたが、時間はかかっても、これがある意味で当たり前のこと、当然やるべきことになることが望ましいと思います。実効性がある、それでいながら負担が過重にならない、できれば負担が軽減されるような方向でプロセス診断が進められることを願っております。要求事項も含めて、今後もタスクフォースの先生方にはいろいろなことをお願いすることになるかと思いますが、部会もできる限りのサポートをして、一緒にプロセス診断の試行を進めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

そのほか、もし何か、御意見・御提言がございましたら、お願いいたします。よろしい

でしょうか。

では、特段追加の御質問・御提言はないようですので、この2番目の議事、統計作成プロセス診断につきましてはここまでとさせていただきたいと思えます。

本日の審議内容を簡単に整理いたしますと、統計作成プロセス診断の試行の結果や、川崎委員を中心に取りまとめられた統計委員会建議を踏まえて、資料2-2に示されたようなスケジュールを基本方針として、今後のタスクフォースにおいて要求事項の具体的な改善や充実に向けた検討を行っていただき、その上で、今年度中に統計作成プロセス診断の先行実施を行うこととなります。先行実施は国土交通省の建設工事統計・建築着工統計が最初の対象になりますが、その結果を検証して、来年度以降の診断の本格実施に向けた方針や要求事項の取りまとめを行っていくという基本的な方向性については、御賛同を頂いたものと理解しております。そのような理解でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。本日の部会では委員の皆様より多くの有用な御意見をいただきましたが、タスクフォースにおかれましては、大変だと思えますが、更に検討を進めていただき、その結果を随時この部会でお聞かせいただくようお願いいたします。

それでは、樁委員、タスクフォースにおける御検討・御審議を、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日用意した議事は終了いたしました。議題ごとに簡単に整理をさせていただきましたが、本日の議事内容を簡単に振り返らせていただきますと、まず、議題の1のPDCAサイクル確立に向けた点検・評価に関する各府省の取組状況については、御議論いただいた上でおおむね順調という前向きな評価を頂いたと理解しております。

この取組はPDCAサイクルの確立と業務マニュアルの整備、そしてその結果の共有といった公的統計の総合的品質管理を推進するために非常に重要な役割を果たすものであることから、事務局を中心に各府省一体となって、取組の定着と浸透を図っていただきたいと思います。また、本部会といたしましても、今後の取組状況を踏まえつつ、必要なサポート・支援を検討していきたいと思えます。

次に、議事の2番目である統計作成プロセス診断についてですが、昨年度実施された試行の取組、そして今般の統計委員会建議を踏まえて、今後のスケジュールや要求事項の改善・充実の方向性について共有をさせていただきました。御議論いただいた結果、この要求事項の改善・検討を更に進めていただきたいという方向で一致をみたと思えます。

今年度中に先行実施が行われますが、その結果を踏まえて、本格実施に向けた最終的な結論を得るという今後の検討スケジュールの確認をさせていただきました。御異論はなかったと理解いたしております。

本日頂いた多くの有用かつ重要な御意見・御提言につきましては、今後のタスクフォースの審議、ひいては部会の検討に生かしていきたいと思っております。構成委員の皆様におかれましては、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

このような整理でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

御意見・御質問・御提言は出尽くしたようですので、本日の統計作成プロセス部会の審議はこれまでとさせていただきたいと思えます。

次回の部会開催の日程につきましては、タスクフォースにおける審議状況も勘案して調整をさせていただいた上で、改めて御連絡したいと思います。

本日は御多忙の中貴重なお時間を頂き、本当にありがとうございました。